

平成30年8月8日
国土交通省中部地方整備局
高山国道事務所

ひだしふるかわちょうすごう
国道41号 飛騨市古川町数河
片側交互通行規制「解消」のお知らせ

1. 内容

平成30年7月豪雨による災害復旧のため、片側交互通行による規制と併せて暫定雨量基準の運用及び法面監視を実施しておりました国道41号飛騨市古川町数河(186.6kp~186.8kp)について、復旧作業の結果、以下のとおり通行規制が解消となりますのでお知らせします。

道路利用者の皆様には約1ヵ月という長期にわたりご不便をお掛けしましたが、皆様のご理解とご協力誠にありがとうございました。

◆規制解消見込み箇所・日時

国道41号 岐阜県飛騨市古川町数河(186.6kp~186.8kp)

8月9日(木) 午前11時

※作業の都合により時間については多少前後する場合があります。

2. 配布先

高山記者クラブ

3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所

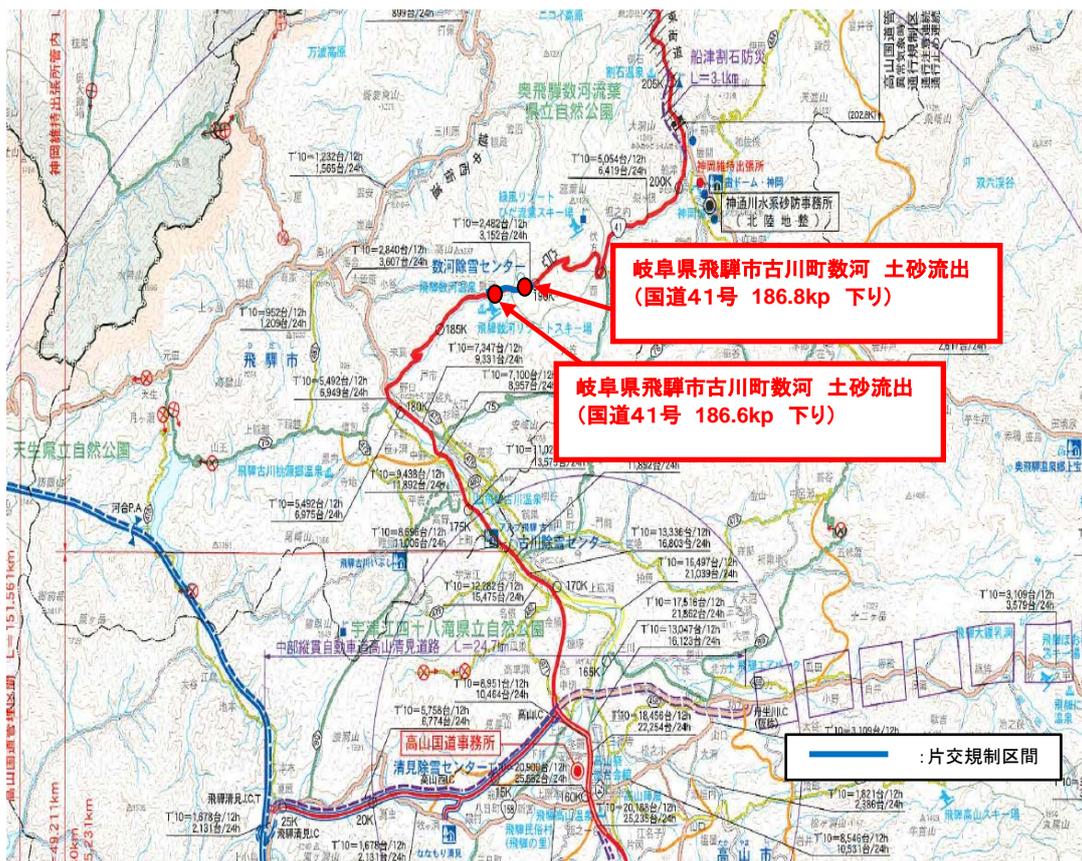
副所長(技術) 奥田 学 (おくだ まなぶ)

管理第二課長 道下 吾一(みちした ごいち)

TEL 0577-36-3811 FAX 0577-36-3801

<規制解消区間>

- 国道41号 飛騨市古川町数河 (186.6kp~186.8kp)



<復旧状況>

